

許可番号 03900000192

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司

許可の年月日 令和4年10月26日

許可の有効年月日 令和11年10月25日

複写禁止

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(*2を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*2を含む。)、金属くず(*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*2を含む。)以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

*1: 石綿含有産業廃棄物、*2: 水銀使用製品産業廃棄物、*3: 水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年10月26日	新規許可
平成10年 3 月20日	変更許可 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの追加)
平成12年10月26日	更新許可
平成17年10月26日	更新許可
平成22年10月26日	更新許可
平成22年10月26日	変更許可 (汚泥、廃油の追加)
平成27年10月26日	更新許可 (優良認定)
令和 4 年10月26日	更新許可 (優良認定)

以下余白

複写禁止



様式第十三号の二(第十条の十四関係)

許可番号 03950000192

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社

代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 尚



許可の年月日 令和2年2月4日

許可の有効年月日 令和9年2月1日

複写禁止

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、汚泥(第2面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)以下余白

2. 積替え又は保管(をを行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ) 該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

第3面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

第2面へ続く

複写禁止

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類 (有害物質を含むもの)

	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥
水銀又はその化合物		○	○	○
カドミウム又はその化合物		○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○
有機燐化合物			—	—
六価クロム化合物		○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○
シアン化合物		○	○	○
ポリ塩化ビフェニル		—	—	—
トリクロロエチレン	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○	○
チウラム		○	○	○
シヤジン		○	○	○
ネオペンカルブ		○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○
セレン又はその化合物		○	○	○
1,4-ジオキサン	—	—	—	—
ダイオキシン類		—	—	—

※ 「○」を付したものが取り扱うことができるものを、「—」を付したものが取り扱うことができないものを指す。

複写禁止

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年2月 2日 新規許可

平成14年2月22日 変更許可 (廃酸) (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)、
廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。) 特定有害産業廃棄物 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ) を追加)

平成15年2月 2日 更新許可

平成20年2月 2日 更新許可

平成25年2月 2日 更新許可 (優良認定)

令和 2年2月 4日 更新許可 (優良認定)

以下余白

県